

(参考)：新旧対照表

改正後			改正前		
インターンシップ等の実施（開始）時期	基本的な取扱い	あらかじめ広報活動・採用選考活動の趣旨を含むことが示された場合の取扱い	インターンシップ等の実施（開始）時期	基本的な取扱い	あらかじめ広報活動・採用選考活動の趣旨を含むことが示された場合の取扱い
<u>3学年次2月末まで</u> 広報活動開始時期「前」	学生情報は、広報活動・採用選考活動に使用できない。 ※広報活動・採用選考活動において、学生が企業に対し自ら提出したエントリーシート、成績表等にインターンシップの参加事実、フィードバック結果等が記載されている場合は、他の成績書類と同様に、これを広報活動・採用選考活動に使用することは差し支えない。	広報活動・採用選考活動の趣旨を含むことはできない。 ※広報活動開始日以前に開始されるインターンシップについては、終了日が広報活動開始日以降であっても、開始時点では趣旨の明示を行うべきではないため、広報活動・採用選考活動としての取扱いは行わない。	<u>3学年次2月末まで</u> 広報活動開始時期「前」	学生情報は、広報活動・採用選考活動に使用できない。 ※広報活動・採用選考活動において、学生が企業に対し自ら提出したエントリーシート、成績表等にインターンシップの参加事実、フィードバック結果等が記載されている場合は、他の成績書類と同様に、これを広報活動・採用選考活動に使用することは差し支えない。	広報活動・採用選考活動の趣旨を含むことはできない。 ※広報活動開始日以前に開始されるインターンシップについては、終了日が広報活動開始日以降であっても、開始時点では趣旨の明示を行うべきではないため、広報活動・採用選考活動としての取扱いは行わない。
<u>3学年次3月</u> ～ <u>4学年次5月末まで</u> 広報活動開始時期「後」 かつ採用選考活動開始時期「前」	学生情報を広報活動に使用できる。	学生情報を広報活動に使用できる。	<u>3学年次3月</u> ～ <u>4学年次7月末まで</u> 広報活動開始時期「後」 かつ採用選考活動開始時期「前」	学生情報を広報活動に使用できる。	学生情報を広報活動に使用できる。
<u>4学年次6月以後</u> 採用選考活動開始時期「後」	学生情報を採用選考活動に使用できる。	学生情報を採用選考活動に使用できる。	<u>4学年次8月以後</u> 採用選考活動開始時期「後」	学生情報を採用選考活動に使用できる。	学生情報を採用選考活動に使用できる。
注1) 広報活動：採用を目的とした情報を学生に対して発信する活動。採用のための実質的な選考とならない活動。 採用選考活動：採用のための実質的な選考を行う活動。採用のために参加が必須となる活動。			注1) 広報活動：採用を目的とした情報を学生に対して発信する活動。採用のための実質的な選考とならない活動。 採用選考活動：採用のための実質的な選考を行う活動。採用のために参加が必須となる活動。		
注2) 本表は、平成 <u>28</u> 年度の卒業・修了生から就職・採用活動開始時期変更後の考え方である。			注2) 本表は、平成 <u>27</u> 年度の卒業・修了生から就職・採用活動開始時期変更後の考え方である。		

【改正内容】

平成28年度（平成29年3月卒業・修了予定者対象）における企業の採用選考活動開始時期の変更（8月1日を6月1日に前倒し）に伴い、以下3点を改正。

- ①（表中段）「3学年次3月～4学年次7月末まで」を「3学年次3月～4学年次5月末まで」に改正
- ②（表下段）「4学年次8月以後」を「4学年次6月以後」に改正
- ③（注2） 「平成27年度の卒業・修了生から」を「平成28年度の卒業・修了生から」に改正